



## I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハリン帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2024年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
2-1.2025年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		一般学力検査の特例措置	一般学力検査の特例措置	一般学力検査の特例措置
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者	外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者	外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和6年1月1日以降に帰国した者
2-3.措置の内容		・学力検査時間の延長(国語25分、他の教科は15分) ・ルビ振り学力検査問題を用意する	・学力検査時間の延長(国語25分、他の教科は15分) ・ルビ振り学力検査問題を用意する	・学力検査時間の延長(国語25分、他の教科は15分) ・ルビ振り学力検査問題を用意する
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	○
3-1の名称		特別学力検査	特別学力検査	特別学力検査
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者	外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者	外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和6年1月1日以降に帰国した者
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		19校/全校90校	19校/全校90校	19校/全校90校
3-4.学校名		青豊高等学校、小倉南高等学校、小倉商業高等学校、北筑高等学校、玄界高等学校、香住丘高等学校、太宰府高等学校、福岡農業高等学校、福岡工業高等学校、福岡講倫館高等学校、早良高等学校、朝倉東高等学校、久留米高等学校、福島高等学校、伝習館高等学校、ありあけ新世高等学校、東鷹高等学校、嘉穂東高等学校、直方高等学校	青豊高等学校、小倉南高等学校、小倉商業高等学校、北筑高等学校、玄界高等学校、香住丘高等学校、太宰府高等学校、福岡農業高等学校、福岡工業高等学校、福岡講倫館高等学校、早良高等学校、朝倉東高等学校、久留米高等学校、福島高等学校、伝習館高等学校、ありあけ新世高等学校、東鷹高等学校、嘉穂東高等学校、直方高等学校	青豊高等学校、小倉南高等学校、小倉商業高等学校、北筑高等学校、玄界高等学校、香住丘高等学校、太宰府高等学校、福岡農業高等学校、福岡工業高等学校、福岡講倫館高等学校、早良高等学校、朝倉東高等学校、久留米高等学校、福島高等学校、伝習館高等学校、ありあけ新世高等学校、東鷹高等学校、嘉穂東高等学校、直方高等学校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	各校の定員内	各校の定員内	各校の定員内
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	×
3-7.試験内容		・国語、数学、外国語(英語)の特別の学力検査 ・作文及び面接	・国語、数学、外国語(英語)の特別の学力検査 ・作文及び面接	・国語、数学、外国語(英語)の特別の学力検査 ・作文及び面接
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入				

## Ⅱ 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハラ以南の帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2024年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
2-1.2025年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		○	○	○
2-1の名称		一般学力検査の特例措置	一般学力検査の特例措置	一般学力検査の特例措置
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限		外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者	外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者	外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和6年1月1日以降に帰国した者
2-3.措置の内容		・学力検査時間の延長(国語25分、他の教科は15分) ・ルビ振り学力検査問題を用意する	・学力検査時間の延長(国語25分、他の教科は15分) ・ルビ振り学力検査問題を用意する	・学力検査時間の延長(国語25分、他の教科は15分) ・ルビ振り学力検査問題を用意する
2-4.2024年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2025年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	○	○
3-1の名称		特別学力検査	特別学力検査	特別学力検査
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者	外国で生まれ育った者等で、原則として、入国後小学校4年以上の学年に編入学した者、又は入国時に既に学齢を超過して我が国の小・中学校に編入学できなかった者で、平成30年1月1日以降に入国した者	外国の現地校に引き続き3年以上在学した帰国生徒で、原則として、令和6年1月1日以降に帰国した者
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		4校/全校20校	4校/全校20校	4校/全校20校
3-4.学校名		小倉南高等学校、福岡工業高等学校、福島高等学校、嘉穂東高等学校	小倉南高等学校、福岡工業高等学校、福島高等学校、嘉穂東高等学校	小倉南高等学校、福岡工業高等学校、福島高等学校、嘉穂東高等学校
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)	各校の定員内	各校の定員内	各校の定員内
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか(定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	×
3-7.試験内容		・国語、数学、外国語(英語)の特別の学力検査 ・作文及び面接	・国語、数学、外国語(英語)の特別の学力検査 ・作文及び面接	・国語、数学、外国語(英語)の特別の学力検査 ・作文及び面接
3-8.2024年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2024年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入				

Ⅲ 高校入学後の状況

1-1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択	有		
1-2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック	<input type="checkbox"/>	A.教育課程に位置づけられた日本語授業(特別の教育課程、学校設定科目、個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施	
	<input type="checkbox"/>	B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施	
	<input type="checkbox"/>	C.母語(継承語)保持のための授業の実施	
	<input checked="" type="checkbox"/>	D.担当教員の加配	
	<input type="checkbox"/>	E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用	
	<input type="checkbox"/>	F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用	
	<input type="checkbox"/>	G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用	
	<input type="checkbox"/>	H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)	
	その他の施策		
	上記に該当する実施校の校数等		
補足事項			
2-1.「1-2のA」において特別の教育課程での日本語授業を行っている?	有		
2-2.行っている場合、実施校数、実施高校名			
2-3.行っていない場合、今後、教育委員会として実施計画はあるか? ある場合は、その実施予定年度、予定高校数など	有		
3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入	把握していない。		
4.2024年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入	有		
5.2023年度中に、直接来日後による編入学生の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入	有		

Ⅳ日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	<p>志願資格は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校(義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。)を卒業した者又は卒業見込みの者</li> <li>・中等教育学校の前期課程を修了した者又は修了見込みの者</li> <li>・就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者</li> <li>・外国において学校教育における9年の課程を修了した者又は修了見込みの者</li> <li>・青年学校本科第1学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者</li> <li>・文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は修了見込みの者</li> <li>・その他、当該高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者及び認定を受けようとする者等</li> </ul>
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受検)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以って認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	<p>志願資格は以下のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校(義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。)を卒業した者又は卒業見込みの者</li> <li>・中等教育学校の前期課程を修了した者又は修了見込みの者</li> <li>・就学義務猶予免除者等で中学校卒業程度認定試験に全科目合格した者</li> <li>・外国において学校教育における9年の課程を修了した者又は修了見込みの者</li> <li>・青年学校本科第1学年以上を修了した者など、文部科学大臣の指定した者</li> <li>・文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者又は修了見込みの者</li> <li>・その他、当該高等学校において中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者及び認定を受けようとする者等</li> </ul>
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学者選抜の受験(受検)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付している場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格をもって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したものと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のⅠⅡ特別措置と入学枠での滞日年数制限について、日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めない」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2024年度入試において受験(受検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

## V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。  
 「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること          高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>福岡県の公立・県立高校では、この調査に回答されている特別入試が実施されますが、入学枠がありません。近年、特別入試をうけたい生徒が増加し、その結果として特別入試を受けても不合格をもらう生徒が多くいます。外国ルーツの生徒への定員の設定が臨まれます。          また、県立高校(首都圏、関西圏も?)とは違って、福岡県では受験生の第1志望は県立高校を優先する傾向があります。)の入試では、比較的入りやすい高校では、定員の充足のために、近年「特色化入試」(自己推薦など取り入れた入試方式)の枠が大きくなってきています。その結果、一般(通常の)入試での募集枠が食われています(といわれています)。日本語指導(支援)の必要な生徒も、場合によってはこの方式で受験する者もいますが、見ている範囲では、一層入学試験に合格することが困難になっているのではないかと危惧しています。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>福岡地区では、いくつかの高校で日本語指導の必要な生徒を受け入れています。県内他地区(他学区、北九州地区、筑後地区ほか)ではまだまだ受け入れが進んでいないのが現状です。公立高校ではなかなか進まない受け入れを補う意味でも、私立高校での受け入れが進むことが望まれます。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ          ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>NPO法人 ともに生きる街福岡の会(とも生きふくおか) <a href="https://tomoiki-fukuoka.blogspot.com/">https://tomoiki-fukuoka.blogspot.com/</a>          福岡市外国人総合支援センター <a href="https://www.fcif.or.jp/consultation/life-interaction/">https://www.fcif.or.jp/consultation/life-interaction/</a>(公財)福岡よかとびあ国際交流財団          公財 福岡YWCA <a href="https://fukuoka-ywcajimdoweb.com/">https://fukuoka-ywcajimdoweb.com/</a></p>
<p>4.多言語による関連情報          ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>NPO法人 ともに生きる街ふくおかのが外国にルーツを持つ子どものための就学・進路相談会を実施。(日本語、英語、中国語、ベトナム語の4言語対応)</p>
<p>5.公立高校入試の特別措置や特別入学枠の設置のこれまでの経緯          ※〇〇年に特別措置が導入された(その内容)、〇〇年に特別措置が改善された(内容)、〇〇年に特別入試枠が導入された(内容)、〇〇年に特別入学枠の校数が〇校になった。・・・などのこれまでの経過について、わかる範囲で簡潔にご記入ください。詳しい内容が掲載されているホームページがあれば、記載してください。</p>	<p>平成17年度入試には、帰国子女等にかかる推薦入学の特例措置及び一般学力試験における帰国子女特例措置が導入されていることが確認できるが、それ以前に関しては不明</p>
<p>6.その他          ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>他地区と同様に入試の出願が電子申請に移行しており、県立高校の願書に記載する際に外国人(非日本語話者)には分かりづらいものとなっています。          特別入試の対象となる生徒が増えているので他地区にあるような「定員化」が望まれます。</p>